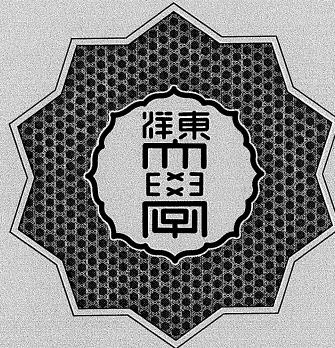
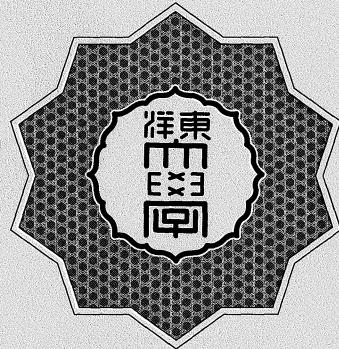


文部科学省
「私立大学学術研究高度化推進事業」に係わる
「学術フロンティア推進拠点」による共同研究



東アジア・東南アジア諸国にみる経済発展と都市化による伝統文化の変容
—大都市・地方都市・農村の比較—

平成19（2007）年度



<シンボルマークの由来>

2つの正5角形が張り合わされて形作られる10角形。空間を埋める籠目模様。中央にはアジア・アフリカ文化研究所から引き継がれたアジア文化研究所のマーク。

正5角形のそれぞれの形は、私たち自身が5年間に調査をおこなうことと、さらには私たちの良きパートナーである現地協力者が5年間に調査をおこなうことを意味します。その2つが重なり合ってこそ、私たちの研究が初めて国際的に大きな意義を持つということをあらわしています。

籠目模様は日本をはじめとして東アジア・東南アジアに広く見られる文様です。それはそれぞれ国や地域の伝統文化が育んだ竹編み細工として生活に密着しています。何本かの竹片が見事に編み込まれて1つの存在へと昇華しています。私たちが今回のプロジェクトにおいて立ち上げる「アジアネットワーキングシステム」も、国内外を問わず、アジア研究に志を抱く人たちに情報を提供し、さらに交換しあう場を設定することを目標としています。人と人との間が密になることへの願いが込められています。

今回、私たちは幸いにも学術フロンティアの拠点として選出されました。今後ともアジア研究の核として、皆様と協力しながら研究に従事していく決意を込めて、中央に私たちのマークを据えています。

〈報 告〉

平成一九年度「学術フロンティア」プロジェクト

(平成一八年一二月～平成一九年一一月の活動報告)

研究課題

「東アジア・東南アジア諸国にみる経済発展と都市化による伝統文化の変容——大都市・地方都市・農村の比較——」

一 学術フロンティア継続採択を受けて

—研究の方向性と計画—

研究代表者 比嘉佑典

平成一九年三月末日をもつて、学術フロンティアはその五年間にわたる研究活動にいつたん終止符を打った。この間、海外、国内の学術調査だけでなく、幾度にも及びシンポジウムや研究集会を開催してきた。また、アジア地域情報をANSWER（アジアネットワーキングシステム）上に構築し、アジア研究者への便宜を提供してきた。その成果は、各年度ごとにまとめられた学術フロンティア報告書だけでなく、インドネシアにおける出版、国内における二冊の研究書の上梓などによって内外に公開してきたところである。また、五月には、これまでの研究成果を総括すべく、一七九七頁と一枚のDVDからなる研究成果報告書を作成し、関係諸機関に配

布した。

平成一四年度から始まつた私たちの調査は、東アジア、東南アジアの多くの国と地域に及んだが、しかしまだ調査していない地域も多數あつた。

本来、これらの地域にも調査の手を延ばさなければならないことは十分承知していたが、私たちの能力と、そして何よりも許された時間を考慮すると、これを行うことができなかつた。そこで従来行つてきた研究の総仕上げと

同時に、新しい地域を研究対象に加えることによつて、東アジアから東南アジア全体に及ぶ地域の文化変容の問題を究明したいという欲求から、本研究計画の将来三年間にわたる継続を申請していただところ、幸いにも本年四月に研究継続の許可がおりた。過去五年間の研究に不十分な点があり、また、当初予定していた成果発表が必ずしも予期したとおりに進捗しなかつたという、私たち自身が反省しなければならない点が多々あることは確かであるが、しかし継続採択を受けたということは、私たちのとつてきた研究方法が決して間違つたものではなかつたということの証左でもあらう。継続採択による研究の方法は従来のそれと変わらないものであるが、研究対象地域はかなり拡大した。今、これを示せば次のとおりである。

研究目的 経済活動のグローバル化に伴う東アジア・東南アジアの経済発展と都市化による伝統文化の変容の総合的理理解を目的とする。この目的を達成するために、WEB構築と実地調査研究とを過去五年間の対象地域を含むアジアのほぼ全域に拡大し、以下の具体的目標を設定する。すなわち、

- 過去五年間の調査地域に加え、未調査の地域に関する地名および地

- 域関連情報をデータベース化し、内外の研究機関に発信するとともに、研究情報交換の拠点となる。
2. 蓄積した情報を国際開発機関に提供し、わが国の国際貢献に寄与するとともに、企業にも提供し文化摩擦の未然防止に寄与する。
3. 上記諸地域の文化現象の変容を、社会学、教育学、人類学、経済学、法律学、工学を中心とする複合的分野から総合的に研究する。
4. 上記の学際的研究推進のために、国内外の研究機関と連携することにより、本研究所を中心とするアジア研究のネットワーク化を推進する。

研究代表者	比嘉佑典
プロジェクトマネージャー	後藤武秀
広報担当	井上貴也
機器管理担当	三沢伸生
涉外担当	石井隆憲
地区別組織	
国内	
関東地区連絡拠点担当	米田公丸
中部地区連絡拠点担当	西野節男
九州四国地区連絡拠点担当	井上星児
海外	
韓国地域リーダー	比嘉佑典
台湾地域リーダー	松本誠一
ミャンマー地域リーダー	後藤武秀
マレーシア・シンガポール地域リーダー	石井隆憲
インドネシア地域リーダー	西野節男
タイ地域リーダー	
ベトナム地域リーダー	福井吉孝・米田公丸
南アジア地域リーダー	末成道男
ラオス・カンボジア地域リーダー	小林正夫
福井吉孝	福井吉孝

本年度は、継続第一年目であり、準備に若干時間が費やされたことをまとめてある。

次に、研究継続のためのスタッフについては、過去五年間と大きく変わるものではないが、対象地域の拡大に伴って、若干の追加を行った。また、五年間のうちに生じた研究員の身辺の変化に考慮して、研究組織についても若干の異動が生じた。三年間の継続研究の期間における研究組織は次のとおりである。

ず、指摘しておかねばならない。とりわけ、WEB構築については、対象地域の拡大に伴つて、設計段階から再度システムの組み換えを行ひ、あるいはまた、かつてハッキングにあった経験を生かし、極力安全なデータベースとして改修していくかなければならなくなつた。

次に、本プロジェクトでは、研究計画の進捗状況および予算使用の適切性について、毎年外部の有識者による評価を受けてきた。ともすると視野狭窄に陥るとも限らない我々の研究について第三者の厳正な眼による批判を受け、それを真摯に受けとめて研究活動に反映させるためである。このような機会を設けることの重要性に鑑み、向後三年間の継続期間においても、毎年一度は第三者評価委員会を開催して、研究の進捗状況等の評価を受け、また隨時助言を仰ぐこととした。第三者評価委員は、次の各氏に依頼した。

中里良一 日本翻訳家協会理事

立馬歳郎 (財)英語教育協議会理事・ジャパンタイムス顧問

盛岡一夫 東洋大学法科大学院教授

安藤清志 東洋大学社会学部教授

海外の諸機関との連携については、インドネシア・ディボネゴロ大学アジア研究センターとの研究協力協定の向こう三年間の延長を図ることが急務であったので、一一月に東洋大学において同大学からスシロ学長らの参加を得てシンポジウムを開催した際に、協定継続のための調印式を挙行した。

II ヤハヌネンニア国立ハイポネゴロ大学と本研究所アジア地域研究センターとの研究協力協定調印式

日 時 平成一九年一一月一〇日(土)午前一時

会 場 東洋大学白山校舎特別会議室

列席者 ディボネゴロ大学

スシロ・ウイボウォ学長、シンギ・T・スリスティモノ アジア研究センター事務長、エンダン・スシロワティ文学部首席講師

東洋大学

山田利明副学長、横川 伸アジア文化研究所長、

学術フロンティアプロジェクトメンバー

協定書への調印は右記の各位が見守る中、スシロ・ウイボウォ(Susilo Wibowo) 学長と比嘉佑典センター長による署名が行われ、向後三年間の学術交流の発展が誓われた。

III 國際シンポジウム

東アジア・東南アジア諸国による経済発展と都市化による文化変容
—伝統文化と民族のアイデンティティ—

INTERNATIONAL SYMPOSIUM

Cultural and Social Changes in East and Southeast Asian Countries Arising from their Economic Development and Urbanization
—Traditional Culture and Racial Identification—

日 時 平成一九年一月一〇日 一二時四五分～一七時三〇分

会 場 東洋大学白山キャンパス 六二〇九番教室

総合司会 後藤 武秀

近代化の影響

挨拶

東洋大学副学長 山田 利明

アジア文化研究所所長 横川 伸

デイボネコロ大学文学部首席講師

エンダン・シリワティ

基調講演

伝統医療を求める社会行動 —性障害を例として—

インドネシア国立ディイポネコロ大学学長

Dr. スハロ・ウイボウォ

Prof. Dr. dr. Susilo Wibowo, M.S. Med., Sp. And

閉会の挨拶

司会 西野 節男・服部 美奈

研究代表者 比嘉佑典

IV 国境の社会的意味

—近代東南アジアにおける海民の移動・再考—

研究員 長津一史

NAGATSU Kazufumi

V 討論

I 社会変化がもたらす健康への影響

—特に小児肥満とライフスタイルの改善について—

東洋大学ライフデザイン学部教授 杉田 記代子

SUGITA Kiyoko

II 二つの珊瑚礁の間で櫓を漕ぐ

—インドネシアにおけるグローバル化と高等教育改革のディレンマ—

デイボネコロ大学アジア研究センター事務長

シハギ・T・スリステイヨノ

III 南カリマンタン、バンジャルマシンの木造帆船(Perahu) 海運業と
Dr. Singgih Tri Sulistiyono, M. Hum.

ANSWERは過去五年間に第三国からのハッキングと書き換えた被害

を受けたことを考慮しこの三年間のプロジェクト継続の採択に当たり、システム全般により一層のセキュリティ・レベルでの向上を考慮した。また

プロジェクト延長にあたり、対象国をバングラデシュ、カンボジア、ネパール、ブータン、インド、ラオスの六カ国を追加したこともありシステムの改修作業を行つた。

である。

改修の主眼は、現在保有しているサーバ一台を改修することとし、主眼はハードウエアのOSを現行のWINDOWSからLINUXに変更する。世界基準といわれるほどの汎用性を持つWINDOWSの脆弱性を、LINUXに変更することである程度克服できると考へた。改修作業は一〇月末には終了し、一月に種々のテストを行い、旧システムからデータの移行作業を行つた。

また地名データの登録については、インドネシア、ミャンマー、ネパールを中心に登録作業をした。インドネシア、ミャンマーは昨年度に登録できなかつた地域について六月より作業を始めた。

インドネシアの中ジャワ州のマグラン、クラトゥン、ウォノギリ、カラニニヤル、グロボガン、スラグン、ルンバン、クドウス、パティ、プロラ、スマラン、デマック、クンダル、タマングン、ジュバラの各県のデータレベルまでの地名登録を終了している（一〇月末現在）。

ミャンマーについては、サガイン管区、マンダレー管区、エーヤワディ管区及びチン州、モン州、カヤー州、カチン州、ヤカイン州のムラレベルまでの地名のサーバー登録を済ませ（一〇月末現在）、残すところカイン州、シャン州の二県となつた。しかし、シャン州については、地名数が多くまた地名のカタカナ表記の確定、シャン州特有であるように思える内容など問題点も多く、全地域の入力には時間を要する。

ネパールは、小林正夫南アジア地域リーダーを中心に基盤資料入手し、登録のための準備を進めている。今年度内には、登録作業が完了する予定

国内出張報告

学術フロンティアの五年間の研究活動終了の報告と研究協力依頼（二）

プロジェクトマネージャー

研究員 後藤武秀

出張先 新潟国際情報大学

期 間 平成一九年二月二八日～三月一日

五年間に及ぶ学術フロンティア研究推進過程において多様な研究協力関係を築いてきた新潟国際情報大学を訪問し、同大学の本プロジェクト推進に関する理解と援助について謝辞を呈するとともに、今後とも多様な関係を維持しつつアジア研究の深化を図りうるよう、共同研究の必要性を提案してきた。

同大学との関係は、本プロジェクト開始当初より始まる。幸いにも同大學ではタイ政治研究の専門家である高橋正樹氏（当時助教授、現教授）が教鞭をとつており、タイ語に通じており、タマサート大学に留学した経験があることから、プロジェクトへの参加を要請したところ、本人はもとより、同大学からも快く参加を許された。高橋氏を中心として、タイにおける現地調査を進め、さらには、タイに関連する諸情報を ANSWER 上に構築してきた。

さらにまた、高橋氏には、平成一六年一〇月に、本プロジェクトの成果の社会還元のために開催された東洋大学市民大学講座に参加、「タイの中

の日本」と題する講演を行つていただいた。研究成果では、研究成果を多数の論文として発表するほか、タイの最新の動向をニューズレター紙上においても紹介していただいた。このように、精力的な活動を展開した高橋氏の本プロジェクトへの参加を快諾していただいた同大学には、一大学内の研究にとどまらず、共同研究の重要性の認識、さらには研究成果の社会還元という点で大きな役割を果たしていただいた。

研究成果の社会還元という点でもっとも貴重な機会が、同大学国際情報学部とアジア地域研究センターの共催により新潟市で開催された国際シンポジウムであった。平成一八年七月、同大学新潟中央キャンパスを会場にして開催されたシンポジウムは、設営等万端にわたり同大学の周到な運営の下に開催された。本学アジア地域研究センターからは、研究代表者比嘉佑典が趣旨説明を行い、佐藤俊一、後藤武秀が報告を行い、他方、同大からは、高橋正樹、吉澤文寿が報告を行った。当日の活発な議論は、新潟日報紙上にも報道され、研究成果の社会還元という点でも、また、今後の研究課題について共通認識を得る上でも意義深いものであつた。

これら、一連の同大学の協力は、同大学学長および事務局スタッフの本プロジェクトに対する理解と、共同研究推進の重要性に対する認識から生まれたものであり、その学問研究推進に対する姿勢に敬服せざるを得ない。今回の訪問では、学長に以上に見たような様々な援助について深甚の謝意を表した。幸いにも、本年、本プロジェクトの継続採択が決定し、高橋氏には再度研究協力を依頼することとなつたが、これについても、同大学学長はじめ同大学関係者の理解の下に快諾を得たことを付記しておく。

研究員が本プロジェクト開始当初より参加している。同氏の参加に当たつては、名桜大学学長、理事長、総合研究所所長ら、同大学関係者の暖かい理解と惜しみない援助を受けた。

研究代表者 研究員 比嘉佑典
プロジェクトマネージャー 研究員 後藤武秀

期間 平成一九年三月八日～三月一〇日

出張先 名桜大学総合研究所

五年間に及ぶ学術フロンティア研究推進過程において多様な研究協力関係を築いてきた名桜大学総合研究所を訪問し、同大学の本プロジェクト推進に関する理解と援助について謝辞を呈するとともに、今後とも多様な関係を維持しつつアジア研究の深化を図りうるよう、共同研究の必要性を提案してきた。

同大学総合研究所との関係は、本プロジェクト開始当初より始まる。本

プロジェクトの大きな目標の一つは、アジア研究のネットワーク化に資することであった。そのためには、海外の諸研究機関、研究者とのネットワーク構築はもちろんのこと、国内の研究機関とも密接な連携を図っていくことも重要な課題である。とりわけ、文献利用、あるいは最新の情報との接触の点で決して有利とは言えない地域に立地しながらも、アジア研究に独創的な知見と意欲を持つ研究者および研究機関とのネットワークをどのように構築していくかが問われた。幸いにも、研究代表者である比嘉が沖縄の出身であり、同地域における研究者との交流を続けてきていることから、

名桜大学総合研究所との関係構築に努めた。同研究所からは、大城美樹雄

は琉球新報紙上にも報道された。

以上に見たような、同研究所との密接な研究協力関係は、ひとり同研究所関係者の努力だけでなく、名桜大学学長ならびに法人理事長ら大学関係者の理解があつてこそなしたものであり、今回の訪問では、同研究所だけでなく、法人理事長とも面談し謝意を述べた。また、研究計画継続の際には再度協力関係を維持することについても、理事長の許可を得ることができた。幸い、本年度から向こう三年間の研究継続が許可されたので、大城研究員には、再度東アジア地域を中心とする研究に携わるとともに、同研究所との連携関係強化についても尽力を願うところである。

学術フロンティアの五年間の研究活動終了の報告と研究協力依頼（三）

プロジェクトマネージャー

研究員 後藤武秀

期間 平成一九年三月一九日～三月二一日

出張先 銚路公立大学、札幌学院大学

五年間に及ぶ学術フロンティア研究推進過程において多様な研究協力関係を築いてきた銚路公立大学を訪問し、同大学の本プロジェクト推進に関する理解と援助について謝辞を呈するとともに、今後とも多様な関係を維持しつつアジア研究の深化を図りうるよう、共同研究の必要性を提案してきた。また、札幌学院大学では、本プロジェクトが継続採択された場合、東南アジアから南アジアに至る地域を研究対象とすることになるので、同地域の事情に詳しい法学部松本祥志教授と面談、研究上の諸問題についての助言を依頼してきた。

他方、本プロジェクトが継続採択された場合に、東南アジアから南アジア地域への研究対象の拡大が図られることになるので、札幌学院大学において、松本祥志教授と面談、諸情報の提供についての依頼を行った。松本教授はインドからアフリカにわたる地域の法文化の研究者であり、本プロジェクトについてもおおきな関心を寄せられた。しかしながら、同教授の身辺の多忙もあり、直接的な形の参加は困難であるが、間接的には協力体制を築きたいとの意見を寄せられた。訪問時においては、継続採択の可否が不明であり、具体的な研究推進方法についてまでは話し合うことはできなかつたが、幸いにも採択を受けたので、今後の研究のためにも貴重な助言がいただけるものと思われる。

本プロジェクトの大目標の一つは、アジア研究のネットワーク化に資することであった。そのためには、海外の諸研究機関、研究者とのネットワーク構築はもちろんのこと、国内の研究機関とも密接な連携を図つていくことも重要な課題である。とりわけ、文献利用、あるいは最新の情報との接触の点で決して有利とは言えない地域に立地しながらも、アジア研究に独創的な知見と意欲を持つ研究者および研究機関とのネットワークをどのように構築していくかが問われた。銚路公立大学は北海道に位置しな

学術フロンティア研究会合・委員会・研究成果刊行作業等への出席

客員研究員 西野節男

平成一九年三月八日～三月九日、七月一九日～七月二〇日、一〇月二〇日、一月九日～一月一二日

客員研究員 井上星児

平成一九年一〇月二〇日～一〇月二一日

客員研究員 高橋正樹

平成一九年三月一五日～三月一六日、一〇月二〇日

客員研究員 服部美奈

平成一九年三月八日～九日、一〇月二〇日、一一月九日～一一月一二日

客員研究員 大城美樹雄

平成一九年一〇月一九日～一〇月二〇日、一一月九日～一一月一二日

東洋大学で行われた、学術フロンティアに関わるシンポジウム、研究会、打ち合せ等に出席、また研究成果刊行に伴う編集作業のため東洋大学に出張した。

(平成一九年一一月一〇日現在)

〈報告〉 平成一九年度「学術フロンティア」プロジェクト

短期調査報告

中国における地方選挙の調査及び台湾における講演

研究員 佐藤俊一

期間 平成一九年三月二四日～三月二八日

調査地 香港、中国、台湾

近年中国において地方自治の機運が高まり、基層人民組織である郷レベルにおいて選挙が実施されるようになってきた。また、香港では初めて行政長官選挙と地方議員選挙が実施されることとなつた。ちょうど、今回の出張時期がこうした選挙とそれに伴う自治意識調査の好機と考え、台湾において学術フロンティアの成果発表の機会を得たこととあわせ、出張した。三月二十四日、香港に到着後、香港返還後初めてとなる行政長官選挙の状況を視察した。一九九七年の返還後、中国から派遣された行政長官が行政の最高責任者として着任していたが、香港人による自治意識と、かつてイギリス領であったときの自由な選挙への追憶とが原因であろうと思われるが、香港住民による選挙がようやく実現された。選挙自体は、きわめて自由な環境下で行われているように思われたが、現実には、中国の意思が強く働く。

正在するよう、新聞報道などでは返還後一〇年で香港人は自由を売り払つたというような論調も見られた。中国の改革開放政策の恩恵が香港と接する中国広東省に多くもたらされ、香港 자체が経済的に停滞し、これに伴つ

て中国との関係なしでは香港経済が立ち行かないという認識が多くの香港人があり、そのために中国よりの行政長官を選出するのが無難であるという判断があるものと思われる。選挙の結果いかんによつては、香港人の政治文化自体にも大きな変容が訪れる可能性を痛感した。というのも、政治が経済を先導するのではなく、経済が政治を先導するという選択を、おそらくは香港人が取るからである。香港という東アジア経済とヨーロッパ経済との接点が、大きく変容して行くであろうことから、香港を基軸とした東アジア・東南アジアの政治文化の変容という新たな課題設定の必要性を感じた。三月二十五日は、広東省の省都である広州市、中山大学を訪問した。中山大学は孫文の雅号をとつて命名された大学であり、辛亥革命関係の資料が充実していることで知られているが、今回は、時間の都合上、法学院と辛亥革命関係の彫像等を視察するにとどまつた。中国の地方選挙については、広州市ではそれを実感させるものに出会うことはできなかつたが、深圳市で中国企業、日系企業の関係者にヒアリングを行い、同市の特徴であろうか、かつて農民であつた者たちが土地売却収入により名士化し、選挙に立候補しているということを知つた。経済発展の著しい地域の特徴であろうが、共産党の拘束はそれほど及んでいないよう感じた。選挙結果を基に分析を進めることができれば、近年の中国南部の政治意識、あるいは名望家層の動向について新たな知見を得ることが可能であろうと思われる。

三月二六日、台湾高雄市に向かい、同地に投宿する。翌二七日、屏東県竹田郷の竹田図書館（池上一郎博士文庫）に向かう。同図書館では、学術フロンティアの成果の一つとして、「日本の地方分権改革と台湾の分権化」

と題して講演を行った。また、同行した後藤武秀研究員が「これから日の日本統治時代に現地の医療に貢献された池上一郎博士を記念して設立された日本書籍を収集する図書館であり、その設立当初から後藤研究員がかかわっていたこともあり、公演のための手配は万全であった。聴衆はほぼ日本語が理解できる世代であり、質疑応答も活発であった。とりわけ、台湾の地方分権化は、中央政府の財政の逼迫という日本と似かよつた条件の下に進められているが、同時に国民党の長期独裁政権によってたまつたウミを地方レベルにおいても出し尽くそうとする傾向が見られることを指摘しき。文献資料では読み取ることのできない生の資料を得ることができた。

三月二八日、高雄から帰国した。

国際シンポジウム準備作業及び東南アジア法研究動向調査

プロジェクトマネージャー

研究員 後 藤 武 秀

期間 平成一九年八月二九日（～九月五日）

調査地 インドネシア（スマラン）、香港

学術フロンティアの継続採択により、申請段階において計画していたイ

ンドネシア、ディボネゴロ大学との共同研究継続によるシンポジウム開催が可能となつたので、その打ち合わせを主目的とし、かつ香港において近い年東南アジア・東南アジアで進められている法制度改訂についての情報を入手することを主な目的として、これらの諸国に出張した。

八月二九日、夕刻にインドネシア、ジャカルタに到着し、国内線への乗り継ぎのために一泊する。三〇日、ジャカルタ、スカルノハッタ空港で同行の西野節男研究員と落ち合い、スマランに向けて出発する。スマランではシンギ氏、ユニアルソ氏ら、ディボネゴロ大学アジア研究センターの関係者の出迎えを受け、直ちに同大学へ向かう。あらかじめスシロ学長との面談の予約を入れてあつたが、学長が新校舎建設に伴う会議で多忙であるなか、三〇分あまりであつたが、面談の機会を得ることができた。学長に対しては、学術フロンティア継続により、アジア研究センターとの間で交わしていた研究協力協定の三年間の延長について申し入れ、合意を得た。共同研究の成果発表としてのシンポジウムについては、昨年の計画段階ではインドネシアで開催する予定であったが、準備の都合等により、一月一〇日に東洋大学において開催する旨の提案を行い、了承を得た。なお、インドネシア側からの報告者として、学長にも参加願いたい旨申し出たところ、快諾を得た。八月三一日、ディボネゴロ大学アジア研究センターにおいて、一月開催のシンポジウムについて、細部の検討を進めた。統一テーマの決定、招聘研究者の決定等、全体的問題についてほぼ合意を得たが、参加予定者の中に健康上の問題を抱えている者があり、後日の調整の余地を残した。学長との面談、アジア研究センターとの打ち合わせ共に西野節男研究員の献身的な援助によって順調に進めることができた。同日夕

刻、ジャカルタに移動し、乗り継ぎのために一泊した。翌日早朝の便で香港に向け出発する。香港では、香港大学を訪問し、東南アジア法研究の動向について調査を進めた。九月一日、香港大学のCenter of Comparative Public Lawを訪問し、Ivy Chen副教授と面談した。同副教授とは五月に台湾で開催された国際会議で面識を得ていたこともあり、アジア法の動向について詳細な話をうかがうことができた。香港大学では、中国と台湾のWTO加盟以降の経済活動のグローバル化と法制度の共通化を対象として、アジア経済法研究センターをいち早く設立しており、東南アジア法についても相当な研究の蓄積を有するにいたっている。週末の訪問であったことから、同センターを訪れるることはできなかつたが、研究課題については、私たちの考えていたところとほぼ同様であり、香港がアジア法研究の中核を担う立場にあることを実感した。四日まで、香港大学で資料収集を進め、五日、日本に帰国した。

【報 告】

中華大学行政管理学系、第三回『地方政府與公共管理』

学術研討会参加報告

研究員 後藤武秀
研究員 佐藤俊一

平成一九年五月二十五日、台湾新竹市にある中華大学において地方政府と公共管理を共通課題とする国際会議が開催され、これに佐藤俊一と後藤武秀が参加、研究報告を行った。この国際会議は、昨平成一八年一〇月に開催が予定されていたものであり、学術フロンティアによる調査研究の一環として参加することが決まっていたが、中華大学側の事情により、本年五月実施に変更された。学術フロンティアの継続許可を受けて展開されるべき事業であることに鑑み、ここに参加報告を収録した。

台湾は、近年行政改革の機運が高まつており、同国際会議には、台湾の研究者はもとより、日本からは私たちのほかに宮畠加奈子・広島経済大学専任講師が参加し、香港からも三名の研究者が参加して報告を行った。我々日本からの参加者に求められたのは、日本における世紀末分権改革に関する報告であった。というのも、台湾では中華民国が全中国を代表する正統政権であり、その領土は台湾だけでなく中国大陸に及ぶとしてきたので、台湾省が存在してきたが、一九九九年によくこれを事実上廃止し、行

政機構の簡略化を図りだしたが、地方政府レベルの機構改革はその緒に就いたばかりであり、日本の経験に学ぶところが多いからである。さらに、近年のグローバル化に対応するために、「二〇一〇台湾」計画が進行しており、「電子化政府」、「知識型政府」（その一端については、本誌に後藤が「台湾の経済発展と観光文化産業を通じた伝統文化の維持—文化創造産業・生活創造産業の例から—」を発表し、紹介している）などの重要項目と並び「政府改造」が大きな課題となっている。このような台湾における近年の改革の動向については、本プロジェクトの一環として佐藤が継続的に研究してきているところであり、それゆえ台湾が日本の経験の何を知りたいかについても、我々のほうに十分な理解が共有されていった。そこで、日本からの参加者三名は、事前に入念な打ち合わせを行い、日本における分権改革の全体像を佐藤が、関東地方における具体的な展開を後藤が、そして中国地方における具体的な展開を宮畠が報告することとした。特に留意したのは、外国から見ると、日本における改革の成功ばかりが強調され、なんのマイナスもないかのような印象をもたれがちであるが、実際には分権改革によって生じるマイナス面もあるのであるから、この点についても報告の中に盛り込むことであった。

会議は二つの会場に分かれて進められ、全部で二二件の報告が行われた。会議言語は中国語であったが、佐藤が報告の冒頭に新竹近辺で多く使われている客家語で挨拶をし、大きな拍手を受け、和やかな雰囲気の中で報告を行うことができた。なお、後藤は、立徳管理学院助理教授の陳建仁氏の「中央集権国家的府際合作夥伴關係之建構—以日本地方分権改革為例」と題する報告のコメントーターもつとめた。

日本世紀末分權改革後的「三位一體」改革

研究員 佐藤俊一

前言

日本在一九九五年制定了為期五年的限時法〈地方分權推進法〉，依該法實行世紀末的地方分權改革、而這則成為改革潮流誕生的契機、如號稱「平成大合併」的市町村大合併的推動、是在市町村設置地域自治區制度的住民自治的擴大。另一方面、取代現行都道府縣而導入道州制是否適當的思考也向前邁進了兩、三步。另外、世紀末地方政府改革的結果、在地方分權推進委員會更加促進地方分權的同時、要緊的課題則是地方稅財政制度的改革修正、而這則在小泉政權下變成「三位一體」的改革。在此、為符合研討會的基本主題、我想以日本的地方稅財政制度的「三位一體」改革作為焦點、因此、首先將整理「三位一體」改革的經過、接著再一一討論各個行動者的立場和行動、最後再對改革給予評價並對相關課題延伸討論。

一、日本世紀末地方分權改革的誕生

一九九五年、在自由民主黨、社會民主黨、新黨領銜的聯立政權村山內閣的設想下、以為期五年的限時法方式制定了〈地方分權推進法〉。以該法作為基礎設置的地方分權委員會、為了讓二世紀的日本轉型成分權型社會、而宣稱以僅次於明治維新和戰後民主化改革後的「第三次改革」為目標、開

始著手於改革。在五次建議和延長該法一年後提出最終報告後、地方分權推進委員會於二〇〇一年宣告閉幕。關於這一世紀末地方分權改革、則有必要換句話說、就是把市町村合併或取代都道府縣的道州制度的導入問題擱置在考慮之外。這是為了盡可能地迴避對改革的反抗、而以溫和地實行較有效的方法為其顧慮。不過、地方分權推進委員會中途則改變推進市町村合併的策略、而在合併進展的同時、檢討道州制度導入的方式。

第二是地方分權的對策。對此有兩大點。一個是從中央到地方的事務權限轉移、伴隨而來的是財稅來源的轉移。另一個則是中央認可或更正地方之建議、要求等等權力的廢止、縮小了其對地方的權限。所謂的地方分權、一般主要是廢止首長（知事、市町村長）對國政事務執行管理的機關委任事務權是以前者為其概念、但是世紀末地方分權中地方的要求、則以後者為基軸、主要是廢止首長（知事、市町村長）對國政事務執行管理的機關委任事務權的規制。

地方分權推進委員會中途由市町村合併轉變的主因、乃出自政界、財界的強大壓力、而有以推進委員會作為基礎的自治體、作為負責各該市町村分權化之總合行政主體的考量。因此、政府（舊自治省）在一九九九年大幅修正〈合併特別法〉、加入了強力誘導合併的特別措施、並將該法的有效期限延長一年到二〇〇六年三月底、一九九九年三月時的三三三三個市町村數字乃減少到一八二二。此一過程不只重新評估了作為廣域自治體的市道府縣的作用、還使其存在意義獲得探討、而加速了道州制度的導入。

接著、地方分權推進委員會在推進分權化時、採取廢止、縮小中央對地方的要求的對策、以在現實中推行具有實效性的改革為目標。特別是其下定決

留意以下兩點。

心廢止由首長執行管理的國政事務機關委任事務權限。日本的地方自治體本已廣泛地負擔了國政事務和自治事務，而機關委任事務制度則明顯地限制了地方自治的緣故。然而這一制度的廢止不一定能滿足地方的需求。如此一來，雖說大量的國政事務轉變成為自治事務，但對於克服泡沫經濟崩壞後出現的地方財政危機並沒有幫助。

於是，地方分權推進委員會在二〇〇一年五月的最終報告裡，要求世紀末要更加地超越地方分權改革，確保充實地方財政來源。這項建議，就是要求「三位一體」的改革。因為儘管國民的行政服務年度支出總額比例在國家約四〇%、地方約是六〇%，但在年度收入總額方面，國家則約六〇%，地方四〇%，所以，地方約負擔有六〇%行政服務的不足金額，而必須從國家的財政轉移中去填補。強化、確立地方自治、應當擴大地方自主財源的地方稅收比例，而相反地，由國家到地方財政轉移的依賴財源規模則有必要盡可能地減少。然而，當依賴財源縮減時，首先則要大幅度地縮減特定財源的國庫補助，其次，應該要減少一般財源中的地方交付稅補助金（統籌分配款）。

二、「三位一體」改革的經過和兩大立場

1 「三位一體」改革的經過

二〇〇一年四月小泉純一郎內閣就任，然而接受地方分權推進委員會最終報告的小泉內閣，最初並不是致力於「三位一體」改革的。在當時，小泉內閣為了抑制膨脹的國債累增額，講明了將補助八〇兆日圓多的一般會計預算不足部分的新定國債發行額改成三〇兆日圓以下。但是實際上這一方案並沒有達成。因此，為了要削減年度支出總額，財務省乃把目標集中在地方交付

稅的交付金。這問題亦在世紀末中央政府改革中於二〇〇一年召開的內閣府經濟財政諮詢會議（包含議員、總理、大臣、內閣官房長官、經濟財政擔當大臣、總務大臣、財務大臣、經濟產業大臣、日銀總裁或民間財界人士、經濟、財政學者）中成為爭論的話題。經濟財政諮詢會議最終則制定了〈預算編列基本方針〉（也稱作「骨太方針」）。

經濟財政諮詢會議，結合了舊自治省、總務廳、郵政省暨總務省、對財務省削減地方交付稅交付金之舉強烈地反彈。即使如此，地方財源能仍由自主財源（地方稅）和依賴財源構成，但就與前者無關的地方交付稅交付金改革放手，而對國庫補助負擔金的改革不鬆手，則有其怪異之處。因為可以如此對地方交付稅交付金放手，卻不延伸到在地方財政的構成上與其有密切關連的地方稅和國庫補助負擔金額。具有意義的「三位一體」改革在二〇〇二年一度加進〈骨太方針〉的內容。但「三位一體」改革開始啟動，則是在二〇〇三年度（骨太方針）以後的事。

二〇〇三年度的〈骨太方針〉，把地方自治體的自主財源（地方稅）擴大、減少其對依賴財源的依賴，故而首先有必要縮減、廢止國庫補助負擔金額，並縮小對地方礦區稅補助金的依賴程度。因此，國庫補助負擔金的縮小總額乃約達一二兆日圓左右，並廢止了四兆日圓。但是由於各省廳的反對，國庫補助負擔金額的縮減與廢止就不再有進展。總務省為了克服這一問題，乃先實施從國稅到地方稅的稅源移轉（國稅所得稅的一部分以地方稅的住民稅交換），此則伴隨著關於應該如何處理屬於依賴財源的國庫補助負擔金和地方補助金的思考。小泉首相發揮了其領導能力，縮減、廢止二〇〇四年度的〈骨太方針〉國庫補助負擔金到二〇〇六年三年間約四兆日圓金額，取而代之的是在地方實行約三兆日圓規模的稅源移轉。

然而國庫負擔金的縮減、廢止、終因中央省廳的反對而沒有進展。因此、小泉首相乃委託地方六團體（全國知事會、市長會、町村會、全國都道府縣議長會、市議長會、町村議長會）制定縮減、廢止案。這是從來沒有的劃時代的事。地方六團體彙整提出廢止義務教育費（含國中教職員薪水）、社會福利等設施整修費的國庫負擔金的主要改革，在做成決定時亦允許各省廳參與協議。已經實施的部份大約有三・五兆日圓被縮減、廢止，而且有二四兆日圓的稅源移讓向地方，但有約六〇〇〇億日圓在二〇〇五年度被保留下來。

二〇〇五年秋天，在大選中以郵政民營化作為爭論點而贏得大勝利的小泉內閣，乃致力於在所編預算中就「三位一體」改革提出解決方案。此是為了確保稅源移轉後約六〇〇〇億日圓差額，能在各省廳的國庫補助負擔金的削減額中進行分配。但是，各省廳已經不能再削減，遂表示拒絕。結果則依據

小泉首相和內閣官房的主導，實行了六五〇〇億日圓的廢止、縮減。到二〇〇六年為止，共縮減、廢止了國庫負擔金四兆日圓，而達成了三兆日圓左右的稅源移轉（從二〇〇七年度開始固定）的目標。至於地方交付稅補助金，目前則調整了預算編程。根據小泉首相的指示，新定國債發行額應該壓制在三〇兆日圓以下，財務省乃開始削減地方交付稅、總務省也因景氣回復計劃增收地方稅。作為地方財政計畫基礎的地方交付稅補助金，從二〇〇五年度的一六兆日圓多，到二〇〇六年度削減達一・五兆日圓多。

2 圍繞「三位一體」改革的兩大立場

關於「三位一體」改革，有兩大立場，該兩個立場又可以分屬兩個方面。

第一是原本「三位一體」改革推進的方面。而這方面又可以分成推進積極派和消極派兩個立場。推進積極派是小泉內閣的聯立執政黨自民、公明兩黨

的執行部。這是理所當然的事。但特別和執政黨自民黨內的事業官廳有密切關係的「團體議員」——文教團體、厚生團體、建設團體、農水團體等等其實是消極派，他們尤其對國庫補助負擔金的縮減、廢止強烈反對。所以，支持那些「團體議員」的事業官廳（文科省、厚生省、國交省、農水省等等）也發生了對縮減、廢止的各式各樣的反抗。國庫補助金的縮減、廢止，導致事業官廳的預算權限縮小，以致於在最後得票或政治資金的獲得上，喪失了其對「團體議員」選舉區或所屬業界等支援團體利益誘導的機會。

再者，在野黨中第一黨提出「分權改革」的民主黨，到現在也不是推進派。但他們擺開了旁觀者的立場，原則上主張完全廢除國庫補助負擔金，三年以内將五兆日圓左右向地方進行稅源轉移，剩下的則全部轉換成補助金，因而是過於不現實的政策。

第二是「三位一體」改革的積極推進方面，這方面也能分成兩個立場，即把「三位一體」改革視為地方分權化的一環或附帶的立場。這一不同立場以同在「內政總括官廳」位置的總務省和財務省為代表。兩省都贊成縮減、廢止國庫補助負擔金，不過，重視財政再建的財務省根本上主張重訂地方交付稅制度——廢止其保障地方自治體不足財源的機能，而指向限定於改正地方間財政差距的調整機能，因而對於向地方稅源移轉（國稅向地方的轉換）態度消極。對此，重視地方分權的總務省，則以地方交付稅制度作為地方自治體財政營運的大綱，目前則堅持延續其財政保障機能和財政差距調整機能的制度，對稅源移轉的立場則是積極的。

分權的立場。

總而言之、改革的積極推進派乃力求克服消極派、而積極推進派重視財政再建的立場、其結果則可見於以下的評價。其起因大概就是本於原本的出發點吧。小泉內閣致力於「三位一體」改革的動機、如前面所述、是因為新定國債發行額的抑制失敗而出現的替代對策。

三、三位一體改革的評價及其今後的課題

1 三位一體改革的評價

到二〇〇六年為止、為期三年的「三位一體」改革總算告一段落了、不過、關於結果、從地方分權的觀點、則可分成積極與消極的評價。

在積極的評價方面、第一、是達成國庫補助負擔金的縮減、廢止目標額四兆日圓、此後更可積極地朝更多縮減、廢止的目標前進。第二、本來是中央省廳應該制定的縮減、廢止方案、變成了由地方六團體來制定、而在做該一決定時、則經與中央省廳協議認可、換句話說、中央政府是有意地打開地方參與計劃的道路。第三、達成了與地方協商約三兆圓規模的稅源轉移目標的最後決定。到目前為止的租稅收入總額中、國稅居六〇%、地方稅四〇%的比例、但不管如何、都將逐漸地往國稅五五%、地方稅四五%這樣的方向改善。

但是、消極性的評價也很嚴厲。第一、最初國庫補助負擔金的縮減、廢止目標額為何是四兆日圓、且其中為何有約三兆日圓稅源轉移給地方、其理由、根據都不明確。第二、有關國庫補助負擔金的縮減、廢止由地方六團體來制定的改革方案是劃時代的事、不過當具體性的縮減、廢止事業項目要決定之

時、在地方和中央省廳的協議上、政府、執政黨卻協議不打算妥協、結果、地方六團體的方案中被實現了的、僅僅不超過一二%。第三、比起多數國庫補助負擔金的廢止、補助金和補助負擔率是在逐漸縮減的、特別是由於補助負擔率的下降、縮減額佔了稅源移轉對象數額的六〇%約一・八兆日圓。也就是說、地方自治體關係事業實施的必要性和優先性、或是事業內容的自主、自律性判斷空間、是逐漸被擴大的。更者、第四、國稅中所得稅的三兆日圓是朝個人住民稅來移轉的、對個人住民稅來說、現行的所得稅率五%、一〇%、一三%、都一律朝一〇%的比例稅率來修改、但這特別是對小規模自治體來說、不一定會變得比較好。因為、所得低的農村、山莊、就其小規模自治體的個人住民稅而言、將所得稅率從五%擴大到一〇%、的確會因為自主財源而帶來地方稅收的增加。但是、這個增額對歲入總額來說、是很微不足道的。再怎麼說、自主財源也擴大不到能予取予求的地步。因此、根據地方交付稅制度、財源保障變成必要的。第五、是地方交付稅補助金的問題。財務省確實指出了地方交付稅制度的根本性修正被拖延了。為了得到地方交付稅補助金額、於是在預算編制的方面做了調整、結果在二〇〇六年被削減了前年度總額約一〇%、一・五兆圓、而地方交付稅交付金即使往後仍然會被削減、也應該能夠增額回來。

特別是第四和第五的主要原因、自治體規模越變小、財政危機則更加擴大、強化。也就是說、小規模自治體的合併壓力在增強。因為政府將作為基礎性自治體的市町村減少到約一〇〇〇個當作目標、基於這樣的合併壓力、二〇〇六年三月末時的一八二二個市町村將更往一〇〇〇減少。雖然對此本文沒有詳述、不過不僅財務省、連總務省也涉入了道州制導入的戰略——總務省內政總括官廳化。由此可見積極推進者的企圖。

2 「三位一體」改革後的課題

政府在二〇〇六年七月、依二〇〇六年度〈骨太方針〉進行有關經濟財政的營運。但是國家的財政再建派和地方分權派的爭執依然持續著。主要是因為地方交付稅補助金的問題。

最右翼的財政再建派是財務大臣的諮詢機關財政制度審議會、主張放棄交付稅的原本基金國稅五稅的既定比率（所得稅和酒稅是三三%、公司稅三五·八%、消費稅二九·五%、菸草稅二五%）和提倡廢止地方債本利償還分派給原本的地方交付稅。因為這樣的對抗、以地方六團體的學者為中心成員、設置了新地方分權構想檢討委員會。

我主張為了使分權化能擴大、深化、為了協議創立分權型社會、從二〇〇七年度開始的第二期「三位一體」的必要改革、需要設置一法制化的機關像地方分權推進委員會來從事協商。新地方分權構想檢討委員會正好像我的主張被具體化的執行一樣。第一、因為這次的「三位一體」改革不是設置非正式的中央省廳和地方的協議制、而是設置具有法律意義的「地方財政會議」。第二、重新修正國家和地方的任務分配。為了能更進一步實現理念和使推進計畫更加明確、應制定「新地方分權推進法」。第三、現在不再有國家給予地方所謂施恩性的交付稅補助金、而是由國稅五稅（而且提高了法定比率）自動性地交給地方、讓地方自治團體和其他的自治團體融通結合、所以改變名稱和結構、稱為「地方共有稅調整金」。

但是、二〇〇六年度的〈骨太方針〉、好像在堅持地方交付稅的現行法定比率的同時、又主張第二期的「三位一體」改革、不過並不明確。之所以會這樣、也是因為中央省廳和執政黨在第一期改革中、耗費能量卻效果不彰而充滿無力感。從二〇〇七年度開始的第二期改革是消極性和否定性的。再加

上二〇〇六年秋天小泉首相退位、替換了安倍晉三內閣、也可能是一個主因。之所以這麼說、是因為安倍首相並沒有表明對第二期「三位一體」改革的支持。

雖然如此、削減地方交付稅補助金、也不需要那樣嚴厲的作法吧。合併壓力會因此增強、可是、合併並不能使財政窘迫解除。重要的是無論好壞、總之地方傾向於支持地方交付稅削減的財政計畫、新的自治團體經營則自覺被強迫就行政服務內容作取捨、以及展開事業實施的優先順序和外包、受益者負擔擴大、和展開與居民、非政府組織等的合作二〇〇六年六月、財政再建團體（一般財源中地方債的償還額佔公債比率二〇%以上者）決定把北海道夕張市放置在國家的管理下。這樣也意味著自治團體破產、和新的自治團體未經適當安排有關、此後更陸續產生問題。實際上、夕張的預備軍也已上升到三〇個了。

結語

現在、國家和地方公債積累額合計約八六〇兆日圓、而且還在不斷增加著。這是一九九〇年泡沫經濟崩潰和此後被稱為「失落的十年」時期的遺產。其實、「三位一體」改革問題的背景、就在於此。因此、作為地方交付稅交付金制度問題的核心的「三位一體」改革問題、今後也應該會繼續。

只是、政府現在好像不僅僅只從事削減交付稅交付金的改革、而更提倡歲入歲出的一起改革。在歲入改革這方面、確實意味著消費稅率將大幅提高。二〇〇六年秋天、自民黨選出總裁安倍晉三、安倍內閣因而誕生。安倍內閣的「漲潮路線」、就是根據經濟發展路線而安排的歲入改革。也就是說、因

為持續性的經濟成長、而決定擴大稅收、縮減國債發行、並盡可能地延遲提高消費稅。可是、不是只有財務省在批判、連自民黨內部也有異議。傳言在野黨等著七月的參議院選舉與自民黨政治決戰。假如在這次參議院選舉、自民黨敗北、「漲潮路線」則恐怕會被變更。在這種情況下、消費稅率的調整就不得不成為政治性的議題。我想圍繞著日本消費稅的問題、已經漸漸進入了政治白熱化的季節了。至於地方稅財政制度的未來、我認為應該還是會繼續爭論下去。

分權改革後日本的市町村合併和地方稅財政改革問題
—以關東地方為例—

研究員 後藤武秀

一、以東京郊外住宅區為例：埼玉縣概要

參考文獻

西尾勝、《未完の分権改革》、岩波書店、一九九九年。
佐藤俊一、《地方自治要論》、成文堂、二〇〇六年。
高木健二、《三位一体改革の核心》、公文社、二〇〇四年。
平岡和久・森裕文、《検証「三位一体の改革」》、自治体研究社、二〇〇五年。

本報告係針對近年日本持續進行的地方分權改革、以關東地方埼玉縣的個案為例、討論其分權改革的狀況。

埼玉縣是鄰接首都東京的縣、人口在二〇〇五（平成一七）年時有七〇〇萬人之多。伴隨著第二次世界大戰後日本經濟的進展、首都機能被強化、政治、行政、經濟各機能都集中在東京、即所謂東京一極集中、故而以靠近東京的埼玉縣南部為中心的人口從一九五五（昭和三〇）年左右開始急速地增加、而在一九七八（昭和五三）年超過了五〇〇萬人。埼玉縣的白天和晚上人口比率是八七・八、一二%餘的人口在東京上班、上學等等。埼玉縣作為東京都的郊外住宅區、和台北縣是台北市的郊外住宅區情形類似。以東京郊外住宅區的性格來看、埼玉縣在靠近東京南部人口多的市町村很多、在北部則多半是承擔傳統的農村和山村、多為人口少的市町村。

二、地方分權化和平成的市町村合併

二〇〇〇（平成一二）年、由於〈地方分權一括法〉的施行、開始朝向分權型社會。第一期是分權改革的開始。隔年埼玉縣即規畫〈埼玉縣市町村合

併推動綱要》、協助自主展開的市町村合併。同一年、位於縣中心的浦和市、大宮市、與野市三市合併、成立了「埼玉市」。埼玉市人口一〇三萬、接受了政令指定都市的指定。二〇〇五（平成一七）年和二〇〇六（平成一八）年、三二個市町村合併變成一三個、埼玉縣全體在一九九九年（平成二一）年由九二個市町村減少至七一個。

但是、無論在人口方面或財政方面規模小的市町村依然有很多、在二〇〇六（平成一八）年末基於已實施中的〈地方分權改革推進法〉的第二期分權改革、則企圖再度進行市町村合併。

三、埼玉縣市町村合併的必要性

埼玉縣的市町村和日本各地一樣、關於合併的必要性乃皆具有很多理由。第一是地方財政的緊迫。在二〇〇三（平成一五）年的年度結算中、埼玉縣市町村的地方債金額大約是一兆七五六七億日幣（根據當時的幣值換算約四七〇〇億新台幣）。地方稅和地方交付稅等的一般財源金額、在二〇〇〇（平成一二）年以後、則有減少的傾向、在二〇〇三年度是一兆一八三〇億元。其結果是、地方債金額和標準財政規模的落差日益加大。可預見的是、地方債的償還負擔、釋將壓迫到地方財政、使財政構造變得僵硬、而靈活柔軟的行政營運則變得困難。

如上所述、埼玉縣的地方財政、絕對是處於嚴峻的態勢而不能樂觀以對、特別是在人口規模小的市町村、以致於對於每一位居民的年度支出總額很高、整體財政力變弱。在全國、相對於在人口未滿五〇〇〇人的市町村、每一位居民的年度總額是一〇三萬多、而人口從二〇萬到三〇萬人未滿的市町村卻

有三三二萬多、年度支出總額反而變得最小。埼玉縣的情況和全國的情況、有相同的調查結果。因此、削減每一位居民的年度支出總額、並且使地方債負擔減少、藉由市町村合併使行政區的人口適度乃是必要的。

第二是行政營運的效率化和輕量化。在埼玉縣人口未滿一萬人的市町村中、每一居民要負擔的職員人事費為一〇萬日幣到三〇萬日幣的高額、但人口大約在一〇萬人至二〇萬人的市町村卻大致要負擔到五萬日幣至一〇萬日幣的範圍。為了減輕職員人事費負擔、促進市町村合併為一個適當規模的自治體是需要的。

第三是少子高齡化的進展。在埼玉縣人口推移預測中、二〇一五（平成二七）年達到的七二一萬人是人口增加的頂點、隨後將轉向減少。而且六五歲以上的高齡者人口、在二〇〇五（平成一七）年佔一六・二%、但是預測在二〇一五年會變成二五%以上。高齡者人口的增加、將帶來年度總收入減少的這一結果、但在此同時、由於醫療和福利等對於高齡者的行政服務是必要的、隨之而來的年度總支出的增加則是確實可見的。

第四是廣域行政的必要性。即使現在、在垃圾處理、糞便處理、消防、火葬等的領域設置的部分事務組合、雖然超越市町村架構所提供的行政服務、但是伴隨著高齡化社會的進展、在醫療、福利等的領域進行廣域行政的必要性是可被預期的。這樣的廣域行政、將由於市町村合併、而更加有效地展開。

四、埼玉縣市町村合併的優點

關於市町村合併的優點、本文以五個在埼玉縣實際合併的例子為基礎來做說明。

第一是居民便利性的提高。二〇〇五年合併舊飯能市和舊名栗村誕生的飯能市、其所進行的電腦系統整備、變得可以更為迅速地實行對居民各種證書的發給。電腦系統的引進需要高額的預算，這對於人口只有二六〇〇人之多的名栗村的財政規模來說有其困難，但卻藉由合併變成了可能。

第二是服務的高度化和多樣化。以往的財政規模會使謀求提高服務的專門機構設置感困難。而合併舊秩父市、吉田村、大龍村、荒山村的秩父市卻使學校供給飲食的費用得以節省、使居民的負擔減輕。

第三是使以廣域的觀點來建設城鎮的這件事變成可能。在飯能市、即從廣域性的觀點進行道路和交通網的整備、並因此而能夠招攬觀光客、這正與城鎮機能的活性化相互關聯。

第四是綜合行政的展開。合併帶來人口增加、更由於政令指定都市、中核城市、非編制人員的指定、而能擴大委託事務與支援措施、展開兼具彈性與綜合性的行政。例如、在人口一五萬人左右以上的中核心都市、能受到如下的好處、如大氣、水質污染防治等環境相關事務及農地轉用的許可等、公

寓大廈管理委員會成立認可事務的委託、以及支援性的措置、補助金（事務受理準備經費、市町村職員進修經費）的交付、縣職員的派遣等。

第五是行政財政的效率化。以往各市町村常藉由整頓一個進行中的業務來設法抑制人事費。在合併舊鴻巢市、吹上鎮、川里鎮的鴻巢市、新錄用的職員數是退休職員的二分之一、而從任用上限變成一〇人這件事來看，在今後的十年間、將可能有一〇六位職員遭到削減、估計人事費的削減效果將累計達七六億多日幣。

五、埼玉縣市町村合併的缺點

在具有東京近郊住宅區性格的同時、埼玉縣也擁有自古就有的農村、山村、其所殘留的濃厚地域色彩、乃成為合併的阻礙。它們憂慮（一）合併後、市町村的擴大及社區意識的淡薄（二）大都市化而導致市中心繁榮而四周蕭條（三）與地域的廣域性相反、因為議員數被削減、擔心地區居民的意見是否能充分地反映在行政上。

六、第一期分權改革合併失敗的例子

如先前所敘述的、埼玉縣在第一期分權改革中將三三個市町村合併成三個、在推進合併構想的過程中、也有很多沒有達到合併的案例。這類的案例、這裡則介紹位在縣中南部的上福岡市、富士見市、大井町的合併構想和其結果。

這三個自治體、都是利用同一個車站直接結合位於東京都市中心的私營鐵路東武東上線沿線。人口方面、上福岡市是五萬四千人、富士見市是一〇萬四千人、大井町是四萬八千人。它們原欲藉由合併、要誕生人口規模二〇萬人的中核心都市、但是居民投票的結果卻對於合併表示反對。居民投票本身雖然沒有法律上的拘束力、但也不能無視地區居民的意向。結果除了富士見市外、在二〇〇五年（平成一七）只有上福岡市和大井町合併成立富士見野市。這次合併失敗的最大理由是、這三個自治體的性格不同。上福岡市和大井町同時擁有日本代表性大企業的工廠、來自企業的稅收很豐富。相對於此、富士見市則以住宅地開發為主、沒有大企業、因此、富士見市的稅收大部分

是來自居民所繳納的地方稅。從各個自治體的不同稅收背景來看，三個自治體一合併的話，將造成上福岡市和大井町居民地方稅和公共費用的上漲，相反地、富士見市居民的地方稅和公共費用卻因而減輕。

由於擔心和居民生活密切關係的種種問題，三個自治體的合併沒有成功，僅有擁有同樣性格的上福岡市和大井町實現了合併。

七、第二期分權改革試行合併的個案

參考文獻

〈地方分權改革推進法〉通過後、二〇〇六年埼玉縣市町村則展開試行合併。如果據此再度合併後，埼玉縣將變成一二個市。各自治體的人口，是一〇〇萬人者有一市、七〇萬人有二市、四〇萬人到六〇萬人有五市、二〇萬人有二市、一〇萬人亦有二市。第一期分權改革是從九一減少到七一個自治體、第二期分權改革更催促減少為一二個。在縣裡，這個改革試行案例，將影響到未來特別有關於財政的問題。我們且以上面所敘述的東武東上線沿線的自治體為例來看看。

構想中、合併富士見市（人口一〇萬四千人）、富士見野市（人口一〇萬一千人）、朝霞市（人口一二萬四千人）、志木市（人口六萬七千人）、和光市（人口七萬六千人）、新座市（人口一五萬三千人）、三芳鎮（人口三萬七千人）、成為人口六六萬五千人規模的市。這些自治體到東京都市中心都是同一台電車、擁用用二〇分鐘到三〇分鐘就能連結的地理條件、有交通方面的共通性是合併的最大要因。以人口三〇萬人以上的要件作為中核心都市的資格來看，方可以接受事務權限的轉移，例如：保健所的設置在以往的市區是沒有辦法單獨進行的行政工作，但這件事情現變成可以實行。再者，在財

地方自治綜合研究所、《三位一體改革的決算和第二期改革》、二〇〇七年。

佐藤俊一、《地方自治要論》、二〇〇六年。

埼玉縣網站
總務省網站

本報告は、日本語で作成され原稿を左の二名によつて中国語に翻訳されたものである。

柯嬪娥（中國大學外國語文學系學生）
曾建元（中國大學行政管理學系助理教授）

研究ノート

台湾の経済発展と観光文化産業を通じた伝統文化の維持 —文化創造産業・生活創造産業の例から—

研究員 後藤武秀

一、はじめに

二〇〇三年春、東南アジアから東アジアにかけて猛威を振るつたSARS（SARS、免疫不全症候群）は、アジア世界が政治的に設けられた国境によって隔てられた国々によつて分断された世界であるという、国民国家論を基礎とするアジア認識を改めさせざるを得なかつた。アジアの東端に位置する日本、とりわけ東京に居住していると、海外旅行は、どんなに近い国に行く場合でも、成田空港までの時間を考慮すると、行くだけで一日がかりになつてしまふ。そのような日本から見れば、アジア世界が国家によつて分断されているという認識が生まれ、それが通常の感覚になつていても無理からぬことである。

ところが、台湾はそのような地理的状況がまったく異なる。今日のアジア経済圏の主要な地域であり、すでにかなりの経済発展を遂げ、いわゆる先進国と呼ばれるグループに属す日本の東京へは三時間ほどで行ける。沖縄へは、一時間半もあれば十分である。通貨の暴落から立ち直つてきた韓国へも三時間ほどである。他方、経済発展の福音がますます大きくなつてきているタイへは四時間ほど、シンガポール、マレーシア、インドネシア

といつた東南アジア経済圏の諸国には五時間ほどで行ける。そして、何よりも、もう一つの中国である中華人民共和国の入り口である香港やマカオへは二時間もあれば到着し、しかも早朝七時前から夜九時半まで毎日六〇本ほどの飛行機が飛んでいる。あたかもバスに乗るような感覚で中国大陆の入り口まで行けるのである。

このように、台湾のアジア経済圏における地理的位置は、日本とは比較にならないほど便利な場所に位置している。一九四五年から始まる中華民国国民党政権下において、台湾経済がアメリカおよび日本と密接な関係を維持しながら急発展していたときは、このようなアジア地域における地理的位置をそれほど意識しなくてもよかつた。しかし、一九七二年に、アメリカと日本が中華人民共和国と接近し、事実上台湾と外交関係を絶つと、⁽¹⁾台湾は新たな経済活動のあり方を模索しなければならなくなつってきた。

一九七三年、十大項目建設計画によつて軽工業から重工業を中心とした経済への転換を図つた台湾は、急速に経済発展を遂げ、世界有数の経済大国へと変化していった。他方、中国大陆で文化大革命が終わり、改革開放政策が実施されると、台湾の資本と技術力は大陸の労働人口を求めて大陸の経済特区へと進出していった。さらに、大陸という一地域への投資の安全性を危惧した台湾の経済界は、南進政策によりマレーシアなどの東南アジ

ア諸国に進出して行つた。今日、中國大陸においても、東南アジアにおいても、台灣企業の活躍はまことに目覚しいものがある。ところが、その反面、多數の台灣人がこのような外国における企業活動に携わるために、台灣を離れて外国に居住し、あるいはまた、企業の生産部門が外国にその重要な部分を移転したことから、いわゆる産業の空洞化が生じてきている。アジアの便利な場所に位置するという特徴は、対外進出の地理的優位といふメリットと引き換えに、国内の空洞化というデメリットをもたらしているのである。

そうであれば、これから台灣はどのようにして国内の活性化の道を模索すべきであろうか。國家プロジェクトとして南部科学工業園区（南科）で展開されているバイオテクノロジーなどの高度な技術研究の促進も重要であるが、より多くの市民の参加が得られ、また地方においても活性化の起爆剤となる可能性を秘めているのが観光である。かつて台灣は、故宮博物院とタロコ峡谷という世界的な観光資源に頼るあまり、積極的な観光事業の展開を怠ってきたともいえる。近年、ようやくその反省から観光の持つ重要性が認識され始めてきている。そこで、本章では、新たな産業としての觀光を台灣における経済発展と地理的条件の中に位置づけてみたい。

二、台灣の経済発展と国内空洞化

1 戰後台灣經濟の助走⁽²⁾

戰後の中國大陸における中国共産党との武力闘争に破れ、台灣に逃れてきた中国国民党政権は、共産党との臨戦態勢を維持するために、一九四九年

年に台灣に戒厳令を敷いた。そして、蔣介石がアモイから台北に避難していくと、大陸で共産党との戦いのために制定していた動員戡乱時期臨時条款を台灣に持ち込み、ここに憲法に拘束されることのない、国民党一党独裁政治が開始した。このころ、およそ六〇〇万人の人口であつた台灣に、国民党とともに二〇〇万人の人々が渡台してきた。当然のことながら発生した食糧難を解決するために、国民党政権は農地改革に着手した。一九四八年七月、「收購大中戸余糧」政策を実施し、一〇甲以上の土地を所有する大地主に対し、余剩米の強制支出しを命じた。⁽⁴⁾翌年には、「三七五減租」を実施し、小作料を三七・五パーセントに軽減した。さらに、一九五一年には「公地放領」を行い、日本人から接収した土地の一部を小作人に払い下げ、一九五三年には「耕者有其田」政策により一定面積以上の土地を所持している地主から強制的に買い上げを行つて小作人に払い下げた。このように強権政治の下で実施された戰後農地改革の結果、一〇年後の一九六二年には、人口の五〇パーセントを農民が占め、輸出の八〇パーセントを農産物と加工品が占めるようになった。

自國經濟の基盤である農業の近代化によつて基礎的資本の蓄積に成功した台灣であるが、一方において東アジアをめぐる國際情勢の緊迫化と無縁ではありえなかつた。一九五〇年に朝鮮戦争が起こり、共産主義陣営と自由主義・資本主義陣営との対立が表面化してくると、アメリカは台灣を自由主義陣営に囲い込むために、共産党政権抜きで台灣の蔣介石政権との間で日華平和条約を締結した。これにより、中国共産党政権との間の軍事对立に事實上アメリカが割り込むこととなつた。事実、一九五八年、中国共产党軍と台灣軍が金門島の争奪をかけて交戦したとき、アメリカは第七艦

隊を派遣し、牽制を行つてゐる。このように、東西冷戦の戦後国際政治下で台湾が西側陣営に属したことにより、その後の台湾の経済復興は、アメリカ、そして日本の支援を受けて進められた。アメリカは、一九五一年から一五年間、台湾に対して直接的経済援助を行い、さらにその後も一九六年まで余剩物資の援助を行つた。この援助を基に進められたのが経済建設四ヵ年計画である。一九五二年に始まるこの計画により、労働集約型産業である繊維、セメント、肥料、ガラスなどの産業の育成が図られ、いわゆる第一次工業化が進められ、農業国から工業国への助走が始まった。一九六一年から始まる第二次工業化では、輸出用工業製品生産の育成、鉄鋼などの重工業の育成が図られ、本格的な工業国家への脱皮が図られた。これを作ったのが、外資導入であり、またアメリカの援助打ち切り後の一九六五年に行われた円借款を通じた日本の経済援助であつた。すでに一九六三年に外資受け入れのための準備を終えていたことから、円借款の導入に伴つて、日本企業が多数台湾に進出したのもこの頃であつた。日本からは、家電、医薬品、繊維など、ほぼあらゆる分野の企業が台湾に進出し、その製品を台湾市場で販売するだけでなく、輸出用にまで拡大していった。一九六三年から一九八〇年まで台湾経済の成長は、毎年一〇パーセントを超える勢いを示し、この時期が台湾の高度成長期に当たるが、その助走がこの時期であったのである。

しかしながら、高度成長期は、日本においてもそうであつたが、衣食住という生活の最低限の保証を得、冷蔵庫や洗濯機といった生活の利便性のための消費財の購入に市民の余剰資金が使われた時代であつて、余暇も少なく、資金と時間が観光に向けられるだけの生活上の余裕はまだなかつた。

十二項目建設計画が発表された。この計画もまた十大建設と同様に、大型の公共事業を目指したものであつたが、その一項目に、地方文化センターの建設が盛り込まれたことに注目しておかなければならぬ。これは各县市に図書館や文化センターを建設するというもので、当然に地方文化の発掘と保護を意図しており、さらには余暇の文化活動への利用という、人間らしい生活を公的に支援していくものであつた。

一九七〇年代に始まつた社会基盤整備の上に立つて、一九八〇年代には、台湾の産業構造を一変していくような改革が行われた。折りしも中国大陆では、鄧小平による改革開放政策が発表され、経済特区が広東省に開設されると、繊維をはじめとする労働集約型の産業は安価な賃金による生産を求めて中国大陆へ進出し始めた。かつて安価な労働力によつて日本やアメリカの企業を誘致してきた台湾は、将来的には大陸に太刀打ちできないことが見えてきたのである。

ここにおいて、台湾は、ハイテク産業の誘致と技術開発型産業の育成によって、次代の台湾経済を活性化することを目指した。その先陣を切つたのが、一九八〇年に開発が始まつた新竹科学工業園区である。同園区には、ICチップやコンピュータ関連部品、通信関連などの最先端産業が立地し、今日の台湾を代表する工場が続々と進出した。同園区の特色は輸出入から

法的問題の処理まで、先端産業に関連するあらゆるサービスが園区内で提供されることにある。先端産業の育成によって一九九〇年代から台湾がアジアのシリコンバレーと呼ばれるようになり、世界中からコンピュータなどの先端産業の代工基地として評価されるようになった。一九九〇年代には、同様の園区を台南にも開設し、ここでは、オプトエレクトロニクスとバイオテクノロジー関連産業の育成が図られている。⁽⁵⁾

以上に概観したように、戦後台湾の経済は農業主体から軽工業へ、そして国家プロジェクトによる基盤整備を受けて重工業から、最先端産業へと変貌を遂げてきた。それは、台湾経済がその時その時の国際経済の流れに対応するだけでなく、むしろこれを先取りする形で展開してきたことを意味している。弛まぬ経済発展は、台湾という島国だけでなく、そこに暮らす人々を豊かにした。台湾人一人当たりGDPを見ると、経済建設四カ年計画により農業国から工業国への転換を図り始めた一九五三年に一六七ドルであったのが、一九八〇年には二三四四ドル、そして一九九〇年には八一一ドルと右肩上がりに伸びた。外貨準備高も一九八五年に二二五億ドルであったが、一九九二年には八〇〇億ドルを越え、世界有数の外貨保有国となつた。このような国民生活の豊かさは、勢い、余暇の利用という觀光にとっての必需条件を生み出す。十大建設が叫ばれた一九七九年には早くも海外旅行ブームが訪れ、さらに一九八七年の戒厳令解除と同時期に行われた大陸探親訪問の解禁は、膨大な数の台湾人が香港経由で中国大陆へと向かう契機となつた。もちろん、本来は一九四九年以降の中国大陆と台湾の政治的分裂によつて肉親との面会の機会を失つた人々にその機会を提供するという人道的な意図によるものではあつたが、実際には、大多数の

場合に、ビジネスのための中国大陆旅行、あるいは純粋な観光旅行に利用されていく。

労働集約型産業の海外移転、さらには大陸探親に始まり一九九〇年には経済活動目的にまで拡大された中国大陆訪問に代表される台湾人の海外進出は、その必然的結果として、国内産業の空洞化と人材の流出を招き始めた。一九八〇年代から電子産業を中心とする先端産業の育成に努め、これに成功したかに見えるが、しかし、電子産業の発展は、スピードが速く、三年前の先端事業は今では先端ではなくなり、常に新しいものを探していくかなければ事業の継続が困難な様相を呈してきた。特に、台湾の先端産業は、自社開発の基礎技術に基づくものは少なく、日本やアメリカの先端産業の技術を導入して生産を行う「代工」を特色としていることから、人件費が高騰すればこれを容易に中国大陆などに移転することができるというメリットがあつた。その結果、今日では、コンピュータ等の先端産業の多くが中国大陆に進出し、それに伴つて国内産業と人材の空洞化が起こつてゐる。中国大陆にビジネスのために居留する台商と呼ばれる人々が一〇〇万人以上に上ると言われて久しいし、一九九〇年には七三〇万人以上の台湾人が海外旅行を行つてゐる。その多くが、中国大陆に向かつたであろうことは想像に難くない。というのも、台湾から香港へ向かつた台湾人旅客数は、二〇〇五年の統計によれば二七三万人強であり、マカオに向かつた台湾人旅客数は一六万人強であり、両者を合わせると四〇〇万人近くに上り、しかも香港、マカオはともに台湾人の中国大陆への通過点であり、国境には「台胞」と表記された台湾人ビジネスマン専用のゲートが設けられていてことからみても、香港、マカオにとどまるのではなく、中国大陆へ入つ

た台湾人がその大部分である。

三、台湾における伝統的観光

右に見たような経済発展の結果、余暇と余剰資金を得るようになつた台湾人は、台湾島内外の観光に眼を向け始めた。海外旅行は、特に一九七〇

年代末期の高度成長の最終段階に一大ブームをきたしたが、その後も今日に至るまで、海外旅行は盛んである。それは、台湾発の海外ツアーや比較的安価なことに大きな理由がある。とりわけ航空運賃は、日本と台湾の往復で見ると、例えば日本アジア航空を利用した場合、日本で発券すれば一〇万円以上になるのが、台湾で発券すれば五万円程度で買える。近年でこそ、日本発のディスカウントチケットのほうが安い場合があるが、いわゆる航空会社限定のオープンチケットで見ればその価格には大きな隔たりがある。

海外旅行が台湾で好まれる反面、国内旅行はそれほど好まれてはいないような印象を受ける。台湾における代表的観光地である国家公園の利用者は年々増加しているとはいゝ、国内旅行はそれほど盛んではないといつてよからう。その理由はいくつか考えられる。

第一に、タロコ峡谷や阿里山のように、自然の観光資源があまりにも雄大で何の工夫を凝らさなくとも、いわば人間が何の観光のための努力をしなくとも、自然そのものが集客能力を持つていることである。しかしながら、それは反面から見ると、自然そのものが観光資源であるために、名物料理もなければ特産品もないということになり、リピーターを呼び寄せる

ことができない。その意味では、台北の故宮博物院も、かつては同様であった。収蔵品が中国王朝の逸品ぞろいであることから、何の展示の工夫を凝らさなくとも、また、お土産がなくとも集客力を持っていたのである。しかし、われわれ外国人から見ても、たびたび台湾旅行をするリピーターが、タロコ峡谷を毎回訪問するとか、故宮博物院を毎回訪問するということは寡聞にしてほんんどない。

第二に、国家公園を中心とする観光地は、保養のためのものであつて、精神的慰撫を得ることはできるが、新たな文化に触れるという旅行本来の楽しみを提供するものではない。台湾は小さな島国であり、どこに行つても同じような文化であるから、国内旅行の楽しみがないという言葉をたびたび耳にするが、それはこのことを意味している。近年、新竹近郊の関西地区で客家部落が台湾人観光客の注目を集めるようになつてきているが、それは、台北から容易に行けるということ以外に、雷茶など、客家の文化が体験できることが大きな要因である。

このように、筆者の経験では二〇〇〇年頃までの台湾の国内観光は、それが自体が大きな集客力を持つ特定の観光資源にもたれかかつたままであり、人々が積極的に自己の文化を材料として集客するという努力に欠けていた。これは、海外からの観光客に対しても言えることであり、リピーターを呼び込む努力が、おいしい食事くらいしかなかつたといつても過言ではないであろう。

それでも、台湾には多くの外国人観光客が押し寄せた。日本からは毎年一〇〇万人程度が渡台するし、アメリカからも四〇万人程度がやつてくる。それはとりもなおさず、先ほど述べた何の加工をしなくとも観光資源とな

るタロコ峡谷や故宮博物院の持つ集客力の偉大さの証明に他ならない。しかし、二〇〇三年、これに大きな反省を迫る事件がおきた。中国広東省に端を発し、東南アジア経由で台湾にもサースが流行した。目に見えないウイルスとの戦いは壮絶であり、軍隊が台北市内を消毒したのを、昨日のことのように覚えている。レストランなど不特定の客が集まる施設はほとんど臨時休業を余儀なくされ、台北市内の老舗ホテルも病人発生を理由に閉鎖された。この年、当然に外国人観光客は激減し、日本からの渡台者は、六五万人となり、二〇万人以上減少した。とりわけ患者が発生した四月は、一日平均二四五人、台湾からの退去勧告が出された五月は二八四人と、例年の一〇分の一以下になってしまった。外国人客全体で見ても、六〇万人の減少であった。⁽⁷⁾ この事件の台湾観光業界に及ぼした影響は計り知れないほど甚大であった。中小の観光業者には倒産が続出し、フリーのガイドも仕事がない状態が続いた。この反省の上に立つて、台湾の観光は、新たな方途を模索しだした。

四、台湾における観光の新展開

二〇〇四年、経済部工業局、中衛發展センターは創意生活産業(Creative Life Industries)発展計画を明らかにし、財團法人国家文化芸術基金会は『文化创意産業実務全書』を公刊した。いずれも、従来台湾が積極的に取り組んできた先端産業による経済発展という方向とは一線を画するものであり、台湾に現存する文化そのものに加工を加えて、これを産業化しようとするものである。⁽⁸⁾

文化创意産業の育成という中衛發展センターのとる方向は、一部分において右に見た台湾の文化保護という性格を持つが、しかし、伝統的な文化 자체が持つ集客能力に直接関心を向け、その維持と加工によって観光資源化していくこととするところに特色がある。その背景としては、第一に、知識経済時代に対応して伝統産業の転換が図られなければならないこと、第二に、産業構造の変化によって構造的失業人口が増加していること、そして第三に、国民の審美眼が向上していることに対応して上質のサービスを提供することが挙げられる。⁽¹⁰⁾ これらの背景は、いずれも台湾人が高学歴化し、それに伴って、伝統的産業の従事者が減少し、あるいは、上述した経済発展の必然として、伝統的産業の海外移転が起こったために、これらの産業の従事者の失業が増加していることに関係している。その結果、計画目的として、第一に、産業の転換を図り、製造の台湾から知識の台湾へ

という方向性を展望し、第二に、中高年や高学歴ではない失業者に再就職の機会を提供し、第三に、結果として国民生活の文化的向上を図ることが目的とされる。要するに、台湾人の眼が工業発展にばかり向けられていたときに、まったく加工されないまま放置されてきた自分たち自身の文化に眼を向けて、これを加工することによって新たな文化創造型産業を興し、雇用の確保につなげようというのである。このような方向性が国家プロジェクトとして展開されたしたところに、中国大陸をはじめとする外国への産業流出、そしてそれに伴う人材の流出、換言するならば産業と人口の空洞化に対する危機意識が国家レベルで共有されるようになってきた証左を見る。

生活創造型産業の特色は、アイデアを前面に押し出していることである。

中衛発展センターの計画では、アイデアの特色として、第一に、アイデアと民生関連テーマが統合的に発展するものであること、第二に、垂直的産業または水平的産業の提携によるものであること、第三に、科学技術と美学の融合により国民生活の向上に資すること、そして第四に、地方や地域の活性化に資すること、が挙げられている。一言で言えば、民間のアイデアにより、地方の活性化を引き起こしていくこというものである。さらに、アイデアの表現方法は、いわゆる工業における新製品の開発ではなく、サービスの向上、学習体験の提供、新たな人間関係の創出といったソフト面に重点が置かれている。⁽¹¹⁾

中衛発展センターでは、以上に見たような創意生活産業の具体的実践に対する表彰制度を設け、その事例の普及と啓蒙活動を展開している。二〇〇三年度は、都市型の生活創造型事業として三件、地方型の生活創造型事

業として一〇件の事業に対し表彰を行った。筆者自身、そのいくつかを訪問したことがあるので、ここに紹介しよう。

まず第一に、地方型の事例として、財團法人布農文教基金会を見てみよう。⁽¹²⁾ 布農とは、台湾東海岸の南部に位置する台東地域の山間部に多くが居住するブヌン族のことである。台湾には現在公認されているだけで一〇族の原住民が居住しているが、ブヌン族もその一つである。⁽¹³⁾

財團法人布農文教基金会は、一九九五年に白光勝牧師によつて設立された財團法人である。白光勝牧師は、ブヌン族の人々の生活の安定と、固有の文化の維持、および彼らのもともとの居住地である山間部への愛着を忘れないようにとの思いから、財團法人を設立した。台湾では原住民は、決して経済的に恵まれてゐるわけではない。とりわけ、原住民が多く居住す

る台湾東部は、工業化の進んだ西部とはまったく異なつており、農耕地が少ない上に交通の便が決してよくないことから商工業に従事する機会が少ない。このような環境下において、固有の文化と観光産業を結びつけることによって誕生したのが、ブヌンヴィレッジである。台湾東南部の台東県延平郷桃源村に開発されたヴィレッジは、ブヌン族の文化体験パークとしての性格を持つ。そこでは、ブヌン族の伝統的な芸能、音楽が楽しめるだけでなく、伝統的な手編み体験もできる。また、宿泊施設も開園当初から見ると順次充実してきており、現在では二四〇人収容可能であり、バンガロー形式の宿舎も建設されている。さらに、近郊にある紅葉温泉は、南部の有名な温泉の一つであり、交通の不便からあまり利用客はなかつたが、ブヌンヴィレッジの集客力に合わせて開発が進み、今ではスパリゾートとしての機能を有するにいたつてゐる。また、ヴィレッジ内のレストランで

はブヌン族の伝統的料理や山菜、あるいは有機野菜が楽しめる。お土産も、ブヌン族の文化に関連する民芸品が多く置かれている。

ブヌンヴィレッジの成功は、ともすると経済発展の波に押し流され、固有の文化を喪失するのではないかという危機感から、固有の文化にこそ観光資源となる価値があるという、いわば逆転の発想をしたことにある。まさに、表彰に値するアイデアである。これにより、産業のなかつた村に觀光産業という新たな産業が生まれ、宿泊施設や芸能などに多様な雇用が創出されている。また、多人数の宿泊可能な部屋を多数設け、一人、二人の旅行客ではなく、小中学生などの団体客の利用を目指した点も、特筆されるべきであろう。

第二に、都市型の事例として、红楼劇場が表彰されているので、これについてみてみよう。⁽¹⁴⁾ 紅樓劇場は、台北市の若者でにぎわう繁華街である西門町に位置している。二〇〇二年に、台北市が第三セクター方式で財団法人紙風車文教基金会を設立し、伝統演劇の公演を中心とした施設として運用を始めた。

もともと、红楼は、日本統治時代の一九〇八年、庶民の買い物でにぎわう西門市場の入り口に、八角形のレンガ造りの洋風建築として建設された。当時は、台湾土産や家庭菓などを販売する商店が入居し、その形から八角堂と呼ばれ、西門町のシンボル的建造物であった。中華民国期に入り劇場として利用されてきたが、一九九〇年に西門町一帯が火災による被害を受け、劇場としての利用も停止したままであった。一九九七年に、红楼が政府の三級古蹟の指定を受け、全面的に改修し、二〇〇二年から現在の基金会によって運営されるようになった。現在、红楼は、日本統治時代の賑わ

いを髣髴させるような雰囲気があり、みやげ物の売店や喫茶店のほか、随時、台湾の伝統文化の一つともいうべき京劇や音楽会などが開催され、文化活動の場として市民に親しまれるようになつていて。

红楼の創意生活産業としての成功の原因としていくつかの要素が考えられる。第一に、場所が西門町という若者でにぎわう商業地区のほぼ入り口に位置していることである。西門町は、映画館や商店を中心に発達した町であり、特に若者向けの商品が多く販売されていることに特色がある。近年開発が進んでいる台北市の東区がどちらかというと大人向けの町であるのとは対照的である。また、近年地下鉄が開通し、駅前に红楼が立地しているので、交通の至便性も多くの人々を呼び込むに一役買っている。このように、もともと集客力に優れた立地条件であつたが、西門町には、映画館くらいしか文化産業はなく、とりわけ伝統文化に触ることのできる施設はなかつた。そこに、新たな文化産業として伝統文化を利用した施設の設置が可能であったということができるであろう。

第二に、日本統治時代の文化的利用である。台湾の伝統文化というと、清朝時代まで続いた漢民族の文化と考えがちであるが、中華民国による統治がすでに六〇年以上も経過しており、若者にとっては、日本語も外国语の一つであり、日本統治時代の文化は祖先の伝統的文化の一つとして意識されている。その意味において、日本統治時代の施設を再興し、日本統治時代の文化と漢民族の伝統的文化を融合してともに伝統文化という枠組みに包摂したことが若者の共感を呼んだものと思われる。もちろん、それには、一九八七年の戒嚴令解除後における日本統治時代の再評価という思想によって運営されるようになつた。現在、红楼は、日本統治時代の賑わ史的動向が背景にあることはいうまでもない。

第三に、一〇年余り前から流行となつてゐる日本趣味、いわゆる哈日族の発祥の地が西門町であることである。漫画や若者のファッショングなどの日本発のサブカルチャーがいち早く台湾の若者に取り入れられ、日本文化への親近感が生まれていたことが、红楼に対し違和感なく接近できた遠因ではないかと思われる。

红楼に典型的に示された日本統治時代の史蹟や建造物を新たな経済活動の場として復活させ、そこにおいてレトロ感ある文化を享受していくこととする傾向は、台北市中山路でかつてのアメリカ領事館を改装して喫茶店にしたり、あるいは台湾大学法学院周辺の日本家屋を改装して喫茶店とする例など、近年一種の流行となつてゐるのではないかとも思われるほど多くなつてゐる。

五、結びに代えて

以上に、台湾における経済発展と観光産業の動向について検討してきた。産業の発展は必然的に安価な労働コストと新しい市場を求めて事業展開を国際化していく。台湾の場合もその例外ではなく、繊維産業などの伝統的産業から最先端の電子産業にいたるまで、海外、とりわけ中国大陸への進出が続いている。その結果として、台湾島内の産業の空洞化と、労働者の流出が起ころるもの必然である。そのような中、台湾の経済部工業局は、文化産業の創出という目標を定め、創意生活産業という、アイデアによつて経済の活性化と雇用の創出を図る方向性を示した。それは、地域に固有の伝統的文化を利用しつつ、これを観光資源として利用することであり、ま

た同時に、伝統文化という考え方を清朝時代までの漢民族文化に限定せず、日本統治時代の日本文化にまで拡大するという結果をもたらした。それは台湾の文化が複合的な要因で形成されてきた歴史の過程を特定の政治的歴史觀でなく、公平な歴史觀から問い合わせてきた契機ともなるであろう。台湾では、数年前より日本統治時代の再評価が歴史教科書にも反映されるようになつてきているが、日本統治時代の文化を観光資源として利用する近年の傾向もまた、そのような歴史認識の変化の過程に位置付けることができるのである。

注

- (1) アメリカとの断交については、喜安幸夫『台湾の歴史』一九九七年、一八九頁以下、伊藤潔『台湾』一九九三年、一二〇七頁以下などを参照。
- (2) 台湾経済史の概要是、陳正茂編著『台湾経済発展史』新文京開発出版二〇〇三年、小林伸夫『台湾経済入門』一九九五年に詳しい。
- (3) 一九四七年一月、国民政府は南京で中華民国憲法を公布したが、共産党との内戦のために同時に同条款を制定し、一九四八年五月一〇日から二年間を时限として実施した。台北遷都後直ちに同条款の延長が宣言された。
- (4) 大地主は全戸数の三パーセント弱で、全耕地の三六パーセントを所有していた。喜安幸夫『台湾の歴史』一九九七年、一六三頁。
- (5) 南部科学工業園区（南科）については、呉盟分・何介富著、後藤武秀訳「アジアの新しいシリコンバレー・南科の経済と文化」東洋大学アジア文化研究所アジア地域研究センター『学術フロンティア報告書二〇〇四年度』二〇〇五年三月、一四八頁以下を参照。
- (6) 行政院大陸委員会編『台港澳交流手冊』二〇〇六年、二二八頁。
- (7) 「台湾観光」日本語版四四〇号（二〇〇五年）三三頁参照。同誌は月間で、毎月の統計を掲載する。最新版に接する機会を得ないので、やや古い版を利用した。
- (8) このような観光計画については、比嘉佑典「アジアの観光開発と文化変

容—沖縄、台湾、タイ、インドネシアを中心にして— 東洋大学アジア文化研究所アジア地域研究センター『学術フロンティア報告書—1005年度』二〇〇六年、六七頁以下を参照。

(9) 南科の試みについては、前掲注(5)参照。

(10) 経済部工業局・中衛発展センター編『創意生活産業発展計画「生活創造型産業発展計画の概要説明』』二〇〇四年八月、二頁。同資料については、比嘉佑典教授より提供を受けた。

(11) 中衛発展センター『前掲』四頁。

(12) 同基金会については、<http://www.bunun.org.tw/>を参照。

(13) 原住民という表現は、差別表現であるかもしないことを危惧するが、台湾ではそのように表現されているので、先住民というような表現方法をとらず、慣例に従つて表記した。

(14) 紅樓劇場、財団法人紙風車基金会については、<http://www.redplayhouse.com.tw/>を参照。